

# 2012 年度事業報告書

## 特定非営利活動法人チェルノブイリ救援・中部

### 1. 主な事業・・・定款（事業）第 5 条に基づき報告 <支出の部に係る>

#### (1) 特定非営利活動に係る事業 I・・・チェルノブイリ原子力発電所被災者支援事業

総額 8,287 千円

（金額は千円未満切捨て）

#### ①チェルノブイリ原子力発電の事故（以下、事故という）被災者およびその家族を救援するための事業

##### a. 医療機関支援事業・・・総額 863 千円。

ジトーミル州ナロジチ地区は、ウクライナで最も原発事故による被害が大きく、感染症やガンなどの疾病や新生児の死亡率が高く、また、事故による土壌汚染もひどいところである。非汚染地区からの食糧の外部からの持ち込みはすでになく、地区での食料供給が行われており、汚染食料を摂取することによって、「被曝・病気・貧困」に晒され続けている。

チェルノブイリ救援・中部のウクライナ派遣団の聞き取りによれば、ナロジチ地区中央病院の医薬品予算が大幅減となっており、患者の負担が大きくなっている。例えば、入院当初は予算で賄うが、後半は患者負担になっている。また、医療機器に対しての国の予算はこの 20 年間無い。成人疾患の 60%は心臓血管系疾患で、児童の 40%が消化器系疾患で、いずれも低線量被曝と考えられるとのこと。特に児童の場合は、食品による内部被曝である。また、2013 年 3 月、獨協医科大准教授によるナロジチにおける住民の内部被曝線量調査によれば、ナロジチ住民の平均は 6,000 ベクレルであった。調査対象の若者達は、全員 1,000 ベクレル以上、チェルノブイリ救援・中部の菜の花プロジェクトにおいて、バイオディーゼル管理・稼動を行っていた男性は、地元の食品摂取を続け、50,000 ベクレルもの被曝をしていることが判明した。

その住民に医療サービスを提供する、ナロジチ地区中央病院への医療機関支援事業費として 863 千円。病院に支援した医療機器は、手動式人工呼吸器アンビューバック（成人用）、照射滅菌器 O B Π—1—30、乾燥滅菌器 Γ Π、心電図送信装置テレカルド、点滴用スタンド III Д В、新生児用体重計、検査用計量器レンピット、床擦れ防止マットレス。機器合計 563 千円。その他、医薬品 300 千円。

##### b. 保健事業（粉ミルク提供事業）・・・総額 520 千円

汚染されていない粉ミルクをジトーミル州立小児病院、市立小児病院、ナロジチ地区中央病院、ブルシロフ病院へ贈った。ナロジチ地区中央病院の院長は、「入院加療を受ける 1 歳未満の子どもと、貧困家庭の子どものためのミルク支援は必須であり、彼らは放射能に汚染された地域に住んでおり、汚染されない食料を必要としている」と伝えてきている。粉ミルク代 520 千円。

##### c. 被災者団体等支援事業・・・総額 1,121 千円

チェルノブイリ原発事故当時、住民の避難作業、土地や車等の除染、原発内外の残骸・水処理作業など、高汚染環境下での事故処理作業に携わり、放射能による病気・後遺症に見舞われ、障害に苦しむ被災者達によって結成されている被災者 3 団体「チェルノブイリの消防士」「リクヴィダートル」「障害者

協会」に 1,121 千円。主に民間健康保険制度適用外の医薬品提供に使われた。

事故処理作業者に対する補償を減らす動きがあり、これに対して反対署名を行っているという。補償はかつて 100 以上あったが、現在はその 99%がなくなった。病気は、心臓血管系、腫瘍、血液腫瘍等が増加している。尚、チェルノブイリ救援・中部の支援した医療機器はきちんと使われており、特に心電図送信装置は患者が遠方の専門病院に行かなくとも専門医の診断を仰ぐことができるということで、大変助かっているとの事であった。

d. 文通・クリスマスカード事業・・・総額 142 千円

2012 年度のカードキャンペーンは、ウクライナ・チェルノブイリ原発事故被災地の子どもたちと 2011 年 3 月に起きた東京電力福島第一原発事故の被災地・福島県南相馬市の子どもたち、お年寄りに向けて展開された。ウクライナ宛のクリスマスカードは 1,900 通。ジトーミル州立中央小児病院、ジトーミル市立中央小児病院、ナロジチ地区中央病院、ナロジチ町幼稚園、ナロジチ町学校、ジトーミル 25 番学校、12 番学校、ジトーミル州立サナトリウム、デニシ孤児院へ届けられた。また、南相馬へは 1,059 通の心温まるカードが寄せられ、放射能測定センター・南相馬のメンバーによって、私立幼稚園、私立保育園、老健・特養・グループホーム、病院、小学校 1 学年に贈ることができた。

名古屋市で開催された「2012 ワールドコラボフェスタ」でのカードキャンペーンや、大学サークル、小・中・高等学校、英会話サークル、学童保育所等多くの学生・子ども達、そして全国各地の方々のご協力による。その後、ウクライナ現地からもカードが届き、協力してくださった方々へは報告書を送った。

南相馬に贈られたカードには、ウクライナの子ども達を書いたカードもあり、南相馬市内数箇所の幼稚園・保育園・老人施設に配られた。輸送経費等含み 142 千円。

②事故の被災地の復興のための事業・・・3,148 千円

a. ウクライナ農地改善事業—ナロジチ再生プロジェクト

チェルノブイリ救援・中部が支援してきたウクライナ・ジトーミル州の中で、最も放射能による被害が大きく、本来全ての住民が移住すべき地域であるナロジチ地区は、経済の混乱から移住政策が放棄され、そこにいる住民は、畑で採れた農作物や森のきのこなどの保存食を食べ、内部被曝に晒されながら生活してきた。その結果、被曝・病気・貧困の連鎖が断えず、同地区病院や診療所への医療支援を継続してきたが、根本的な解決には至らず、どのような支援が有効かと議論してきた結果、2007 年「チェルノブイリ・ナロジチ再生菜の花プロジェクト（以下、菜の花 P J）」を開始するに至った。このプロジェクトは 5 年計画で展開され、2011 年で概ね終了したが、2011 年 6 月、バイオガス（BG）管理棟の火災が発生するなどのアクシデントに見舞われ、進捗に遅れが出たため、バイオガス（BG）製造時に出る廃液の放射能吸着実験が 2012 年にずれ込んだ。この廃液実験は、農業生態学大学の准教授ディードフ氏らによって行われた。2012 年 9 月派遣団視察によれば、BG 装置からは順調にガスが発生し、バイオディーゼル燃料（BDF）も問題なく保管されていることが確認された。これらの所有権については、BG 装置は現地農業企業体へ、また、BDF 装置は農業生態学大学へ移譲することが決定した。菜の花 P J の実験結果についての検討は、ナロジチにおいて、チェルノブイリ救援・中部メンバーと現地 P J 関係者が共に行った。菜の花を含むエネルギー作物を規模拡大して栽培するための州予算が決定し、P J の大規模化が実現することとなった。また、ディードフ氏が、5 年間の菜の花 P J の報告を兼ねて、大規模化に向けての「政策提言書（汚染地域復興のナタネ）」（勧告書）を執筆、完成。12 月にジトーミル州政府に提出した。2013 年度には、日本語版が完成する。

ウクライナ農地改善事業—ナロジチ再生プロジェクト事業に 3,148 千円。三井物産環境基 2009 年度第 2 回活動助成事業（放射能汚染の土壌浄化とバイオエネルギー利用で地域再生を目指す「ナロジチ再生・菜の花プロジェクト」）

③事故の被災者の救援団体が行う救援活動を支援するための事業、および、被災地の救援団体を支援するための事業

a. 業務委託費

現地カウンターパート「チェルノブイリホステージ（人質）基金」に、救援にかかわる業務遂行のための経費として 355 千円。

④事故被災者の救援についての必要性を啓発し、救援活動を普及させるための事業

a. 通信誌発行

1 年に 6 回通信誌「ポレーシェ」を発行・配布し、チェルノブイリ・フクシマ現地情報・当会の活動の進捗状況等広報した。684 千円。

b. イベント参加費

①2012 ワールドコラボフェスタ参加に伴い 28 千円。

②チェルノブイリ／フクシマ講座・・・100 千円

2012 年 10 月より、チェルノブイリ／フクシマ講座を開催。東電福島第一原発事故の被災地市民と愛知県民、近隣市民との交流や、避難されてきている方達との交流を行い、双方をつないでいく事を目的として開催する。講座では、福島的生活・自然・文化・行事・歴史などを取り上げ、原発事故に見舞われた「フクシマ」への関心を喚起し、風化を防ぐための一助になればと考える。また、「チェルノブイリ」の経験・知見、現地の実態・被災者の声を「フクシマ」被災地で生かすべく、「チェルノブイリ」についても伝え続けていく。

★チェルノブイリ／フクシマ講座第 1 回

2012 年 10 月 27 日（土）16 時～18 時 ウィルあいち 3F・会議室 4

「南相馬での日々」～福島で生きるということ

南相馬住民の皆さんとの交流会

★チェルノブイリ／フクシマ講座第 2 回

2013 年 2 月 3 日（日）13 時 30 分～16 時 ウィルあいち 1F・セミナールーム 1

「チェルノブイリから学ぶ被災者支援」

チェルノブイリ救援・中部理事—戸村京子の講演と被災者の手紙朗読・交流会

c. 啓発事業・・・924 千円

スヴェトラナ・アレクシェーヴィチ・チェルノブイリ「未来から示されたサイン」印刷代 279 千円。理事・河田昌東著「チェルノブイリと福島」「チェルノブリの菜の花畑から」竹内雅文著「終わりのない惨劇～チェルノブイリの教訓から」の購入費 643 千円。

⑤その他、定款第 3 条の（目的）を達成するために必要な事業

#### a. 駐在員費

キエフ在住の当団体駐在員費として、400 千円。尚、駐在員・竹内高明は 2013 年 3 月に帰国。ウクライナ国キエフ市での任務は終了。

### (2) 特定非営利活動に係る事業Ⅱ・・・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災者支援事業

**総額 9,896 千円**

震災・原発事故 2 年目を迎えた 2012 年は、政府、行政の復興・復旧、除染の大合唱にも拘らず、現状は遅々と進まない除染と、復旧に市民自らが出来る事から始めてゆくという、少し前向きな動きが出てきた印象を受ける。しかし他方、未来を見通せずあきらめることで自分を納得させようとする人々、又自ら活動自体を行政へとすり寄せていき市民活動の分断が表れ始めたことも否めない。

以下、2012 年度事業活動報告。

#### 1) 生活空間における放射能の影響をできるだけ軽減するための活動

##### a. 南相馬市放射線量率マップ作成・・・総額 1,582 千円

2011 年 6 月より開始した南相馬市放射線量率マップ(汚染マップ)作製の測定作業は、全国、現地の方々の協力を受けながら、第 3 期、第 4 期のマップを発表してきた。第 3 期の測定は 2012 年 4/14・15・4/21・22 と 4 日間で鹿島区、原町区の測定、4/19 に警戒区域解除された小高区を 4/30, 5/1 の 2 日間で初めて測定を行った。(参加ボランティア 44 名) 第 4 期は 10/20・21 と 11/3・4 の 4 日間で鹿島区、原町区、小高区の全市内の測定を実施した。(参加ボランティア 59 名) 第 3 期から小高区の測定実施につき測定ポイントの大幅増加となった。(第 1 期 476、第 2 期 579、第 3 期 876、第 4 期 956、内、鹿島区 257、原町区 423、小高区 276) 第 4 期から 4 日間で全市内の測定を完了するため、各班に 2 台の線量計を渡し、1cm と 1m を同時に測定し時間短縮を計り、各班の測定ポイントを 5~6 ポイント増やして実行した。

この間の測定で明らかになってきたことは、放射能の半減期による自然減衰率に比べて、約 2.3 倍の速さで空間線量の低減がみられる。第 1 期~第 3 期の南相馬市内空間線量は平均 33%低下がみられる。この傾向が今後どの様に変化して行くのか継続測定の必要性が有る。汚染マップは市役所を通じて 180 程の行政区長へ配布している以外に、市内全仮設住宅の掲示板、公共施設、商店等々に掲示(とどけ鳥事務所で配布中を明記して)している。とどけ鳥事務所には、マップを求めての来訪者もある。2 月から始めた第 5 期の測定活動(2013 年 4 月予定)の測定時には、4 月 1 日に警戒区域解除の浪江町の測定を行おうと「とどけ鳥」ボランティアから声が上がリ、実施の方向で準備活動に 3 月から入った。

#### 2) 食品の汚染に対する取り組みー内部被曝を防ぐために

##### a. 「放射能測定センター・南相馬」(とどけ鳥)開設・・・総額 5,359 千円(支払い手数料含む)

2011 年 12 月末に測定機導入以来、A&S 福島の活動として展開を始め、2012 年 3 月に 2 台目の測定機導入し本格的な測定所としての活動を開始した。

しかし、市民活動団体の集まりとして 2012 年 3 月「みんな共和国」が立ち上がり、子ども達の遊び場づくりの活動が本格化する中で、当時の A&S 福島代表が、積極的にこの活動に関り、測定活動の空白が生れがち

になる事態になった。

食品・水・土壌の測定を継続的に維持する話し合いを行い、5月末でA&S福島と発展的に関係を清算し、事務所契約もチェル救に変更し、チェルノブイリ救援・中部 南相馬事務所としてチェル救の責任で「放射能測定センター・南相馬」（愛称:とどけ鳥）を6月より新規発足した。チラシを作成し6月と9月に南相馬市、相馬市、新知町に新聞折り込を行った。検体数も予想以上に持ち込まれ、又ボランティアによる南相馬市内の河川の自主的測定も行っている。多くの市民が測定所を訪れコミュニティ的な雰囲気もかもし出している。1年目としては予想以上に市民的認知を受けたのではと考えている。

#### b. 食品・水・土壌の測定

測定作業がメインの活動で、2012年度はボランティア9名のシフトで週4日(火、水、木、金 10～16時)開所して運営を行ってきた。年間48週×4日=192日測定所を開き、2,800強の検体測定を実施した。測定開始当初は、機器扱い、エネルギー校正、BG測定の不慣れから測定誤差に悩まされ、水道水・井戸水の再測定率が高く測定数は実数を大幅に上回った。(最近ではBG、エネルギー校正等をこまめに手際よく実施、水の再測定は大幅に減少してきた。)1昨年度測定所設置の段階で1検体3,000円の実費を徴収することでスタートしたが、市役所が市内9ヶ所の生涯学習センターに各2台測定器を設置し無料測定を3月より開始した為、2012年4月より無料測定として実施しカンパ、助成金頼みとなり資金的には厳しい局面となった。

(2012年度は真如苑から140万円の助成金)当初運営継続の為有償ボランティアを考えていたが、全員無償ボランティアとしてスタートができ、資金的な手助けになった。(11月から1名、3月から1名 計2名が有償希望、それに伴い全ての出勤者に1日一律500円の交通費を支払うこととした。)

2800検体の内訳は食品関係 38.28% 土壌 37.02% 水 19.90% その他 4.80%だった。(測定結果はHPの測定結果をご覧ください。)

測定利用のピークも順次増加傾向を示している。現在、市は家庭菜園の作物しか測定せず、土壌・水に関しての需要は、今後も継続的にとどけ鳥に要請されてくると思われる。

放射能測定器減価償却費 2,954千円

#### c. 線量計無料貸出

2011年10月、A&S福島当時に始めた線量計無料貸出も、2012年6月以降とどけ鳥の継続事業として展開している。昨年夏以降、南相馬市が全世帯に1台線量計の配布(期限無し貸出)を行ったことにより市民からの貸出要望は大幅に減少したが、避難されている方の1次帰宅時、ボランティアの方々の要望等があり、常時5～6台前後の需要が引き続いている。

ただ、積算線量計5台に関しては、A&S福島からの引継ぎ時の確認漏れがあり2台不良化、1台使用中、2台不明と実質は活動していない。

#### d. DVD上映会

昨年7月より、DVD上映会を毎月第3金、2回・土、1回に実施してきた。

A3版のポスターを作成。仮設住宅、市民組織等に毎回約60枚掲示、ひばりFM、みなみそうまチャンネルを通じて広報をしてきた。しかし観客は毎回0か数名の状態、0人回数が圧倒的に多く、3月のとどけ鳥会議で1年(6月)を目途にいったん中止を決定した。

#### e. 書籍の貸出

2012年7月頃から、各方面に呼掛け震災・原発関連図書の寄付を受けて、事務所玄関横に「とどけ鳥書館」を設置し、市民への貸出を開始した。運営は貸出し時500円預り、返却時400円返却、実質100円カンパという方式。皆様の協力で200冊程の書籍が集まった。

実際貸出は多くなく、ボランティアさんの利用が中心だが、来客者の多くが、「本が揃っているんだ」と興味を示される方も多く、それなりに事務所の姿勢を示すインパクトを与えているのではと考えている。今後、より一層書籍内容の充実に努めていく。

#### f. その他

第4次南相馬市放射線量率マップ作成時の、現地ボランティア募集に関しては、とどけ鳥メンバーの多大な協力により実施出来た。また、2月後半から開始された第5次測定に関しても、南相馬市のみでなく、4/1から一部警戒区域解除の浪江町も測定しようとの積極的意見が上がり、実施に向け準備中である。

とどけ鳥の活動は、測定ボランティア中心という事もあり、対外的活動に関して、汚染マップ測定協力以外は、ほとんどなされていないのが現状。その原因は各自がボランティアに参加している問題意識がバラバラであり、共通の問題意識を共有するところまで至っていない。月1回、第4週金曜日の会議含め全員が集まる事が、各々のシフトの関係上不可能な事、会議日に学習会開催（6月以降3回ほど開催）が最近開かれていない事、測定の忙しさに流されている事等が挙げられる。これらの改善が今後長期の運営体制には求められている。

#### 3) 再生エネルギーへの関わり

2012年度は原発事故2年目に入り、チェル救としても南相馬で「菜の花プロジェクト」の展開を模索している。

昨年7月南相馬市土地改良区 渡辺さん、西さん達に呼掛け、東北大学農学部「菜の花PJ」の中井教授と一緒に会議を2回持ったが、基本的発想で違いが有り（彼らは、最初から大型化、経済性の追求）話し合いの継続には至らなかった。

2012年9月頃から南相馬除染研究所のメンバーを中心にして、持続的自然再生エネルギーへの取り組みの活動を開始しようと呼びかけと、映画会「シェーナウの想い」が開催され、「エコ&未来エネルギー研究会・南相馬準備会」（通称：えこえね）が結成された。又別に菜の花プロジェクトネットワーク（藤井絢子会長）呼びかけの菜の花播種が原町区雫で実施され、それを契機に原町有機農家 杉内さん、太田復興会議、市議 奥村さん、ボランティア有志による将来の菜の花PJを見据えた、菜種播種が約5ha程実施された。それらを有機的にまとめていく目的で、チェル救、奥村、杉内、民間稲作研究所（本部 栃木県）の話し合いと、助成金申請を始めた。同時に市内の再生自然エネルギー活動を纏めていく為に「えこえね」に参加することとした。

菜の花PJ 推進に向けて、チェル救と民間稲作研究所 別々に三井物産環境基金への申請を行った。（2012年秋撒きから本格活動で）しかし残念ながら3月末に申請共に助成決定には至らなかった。（4月以降 新たな助成先を求めて協議中）

えこえねは、太陽光と農業の共生を目指した「ソーラーシェアリング」を中心に、6事業の計画が有り実施に向け活動中、3月末に「一般社団法人えこえね南相馬研究機構」に認可が下りた。（4/14 設立総会 5/26 第1回定例総会）

2012年度は、実質的な活動はなされていないが、将来に向けた活動基盤がぜい弱ながらも立ち上がっ

たこと、自立的再生エネルギーへの萌芽が見られ始めたことが評価されるのではないだろうか。

### 3) 管理費・・・総額 2,929 千円

事務所での事務処理作業の効率化のため、KONICA MINOLTA bizhub C220-複合機を新たにリースした。2,929 千円。内、折り機減価償却費 52 千円。

## 2.収益の部に係る報告

収益面では、当期収益合計が 14,610 千円。

寄付金総額 6,782 千円。正会員費と賛助会員費で 608 千円。寄付金の内、汚染されていない粉ミルク代支援金が 394 千円。これについては、ジトーミル州立小児病院、市立小児病院、ナロジチ地区中央病院、ブルシロフ病院に入院する子ども達に贈るミルク代に充当。チェルノブイリ被災者支援寄付金 713 千円。内、団体寄附として(株)ECCから 500 千円。静岡サレジオ小学校から 130 千円。ナロジチ再生・菜の花プロジェクト寄附金 127 千円。福島原発被災者支援寄付金 558 千円。内、ノリパン 77 千円。コスモス日進から 30 千円。その他、使途指定なし・一般寄付金 4,988 千円。その内、(株)カタログハウスから 1,500 千円。北大阪商工共同組合から 50 千円。

助成金総額は 5,272 千円。内訳は三井物産環境基金 2009 年度第 2 回活動助成(放射能汚染の土壌浄化とバイオエネルギー利用で地域再生を目指す「ナロジチ再生・菜の花プロジェクト」) 1,000 千円。福島支援については、高木仁三郎市民科学基金 2012 年度助成(フクシマ原発事故被災地(南相馬)における飲食物の放射能汚染の調査研究) 500 千円。三井物産環境基金 2011 年度東日本大震災復興助成(東京電力福島第一原発被災地支援)として初年度 2,368 千円。真如苑助成(水道水・井戸水・土壌・作物の放射能測定調査) 1,404 千円。

福島支援事業収益合計は 1,947 千円。南相馬測定隊参加費用、測定器 TERRA-P 販売、南相馬線量率マップ販売等で 889 千円。啓発事業収益として、書籍販売(理事・河田昌東著「チェルノブイリと福島」「チェルノブリの菜の花畑から」スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ著「チェルノブイリ未来から示されたサイン」竹内雅文著「終わりのない惨劇～チェルノブイリの教訓から」等)で 806 千円。雑収入は研修受け入れ・コーディネート謝金、講師謝金等 216 千円。イベントなど講座の参加費 31 千円等。

### <活動に係る会議>

#### ① 2012 年度通常総会

(ア) 開催日時及び場所 2012 年 6 月 16 日 13 時 15 分～13 時 50 分 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 908 室

#### (イ) 議題

- ① 第一号議案 2011 年度事業報告の件
- ② 第二号議案 2011 年度決算の件
- ③ 第三号議案 2012 年度事業計画及び予算の件
- ④ 第四号議案 定款変更の件

## ②理事会

### ア 第37回理事会

(ア) 開催日時及び場所 2012年5月26日13時より (特活) チェルノブイリ救援・中部事務所 (愛知労働文化センター内)

#### (イ) 議題

- ① 第一号議案 2011年度事業報告の件
- ② 第二号議案 2011年度決算の件
- ③ 第三号議案 2012年度事業計画及び予算の件
- ④ 第四号議案 定款変更の件

### イ 第38回理事会

(ア) 開催日時及び場所 2012年6月9日17時より (特活) チェルノブイリ救援・中部事務所 (愛知労働文化センター内)

#### (イ) 議題

- ①第一号議案 正会員登録の件

## ③運営委員会

開催日 2012年4月7日、5月9日(臨時運営委員会)、5月19日、6月9日、7月7日、8月4日、  
9月8日、10月13日、11月10日、12月1日  
2013年1月12日、2月2日、3月2日

場所 (特活) チェルノブイリ救援・中部事務所 (愛知労働文化センター内)

以上